

と申しますのは都市計画街路の二十五メートルの産業道路
でまん中に分離帯のある道路でございます。都市計画街路
の二二・六号ということで国道一六号まで計画されてあるわ
けでございます。

議長（石川信義君） 十七番 水谷清一君

。十七番（水谷清一君） 要は私としては先きほどの東福生駅東側で
ございしますが、その道路が非常に困難をきたしているといふこ
とで、これを一日も早くなんとかしていただきたいということが私の要望
でございます。その次に西口の踏切りまで延長すると先ほど
もお話しかれたとおりでございますがこれを要望しておるわけ
で、何とか早急にこの点をお考え願いたいということを要望い
たします。

議長（石川信義君） 建設課長 古谷徳男君

。建設課長（古谷徳男君） たしかにこの附近の交通事情でござ
います。一部四十六年度にワラ付街道の舗装ができれば
多少道路もなめらかになるわけでございますが、さうにその延長

福生市議会

につまましては私どももひきき限り用地交渉その他を早めに
進めまして予算等が許せば四十六年度中には買収ぐらゐは
やりたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

議長（石川信義君） 十七番 水谷清一君

。十七番（水谷清一君） 先きほどお話しがございましたワラ付街道は
完成されるとやはり大型車が通るのですね……

議長（石川信義君） 建設課長 古谷徳男君

。建設課長（古谷徳男君） 現在のところ熊川の一九一号線につ
なぐ道路になつておりますが、その道路は大型が規制されて
おります。さうから当然これがメートルでございまして大型は
あやうく規制されることになると思っております。これは警察とも協
議しなければなりません。地元の沿線の意向等もありさう
で市の考えとしては大型は規制したいと考えております。

議長（石川信義君） 十七番 水谷清一君

。十七番（水谷清一君） 時間もございませぬので、なお伺いたいことも
ございしますが、大体二答弁を了解いたしますが、私にとっては

最後の質問となるかも知れません。是非私の要望をおく
サトリくだされば早急に措置願うことを要望いたしまして私
の質問を終わります。

議長（石川信義君）

これより十分間休憩いたします。

午前十一時 四分 休憩

午前十一時十六分 開議

議長（石川信義君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に十一番 杉本皆雄君

（十一番 杉本皆雄君 登壇）

十一番（杉本皆雄君）

本会議の貴重なお時間を私の一般

質問のためにお許しをいただきましたことを厚くお礼申しあげ
ます。

私は次の二点について市長に質問いたします。

第一に福生市全域にわたる下水道計画についてでございますが、
この件につきましては先ほど市長の施政方針演説の中に下

福生市議会

水道計画について相当大きな関心をもたれておりますので、
簡単に質問をしたいと思っております。

この件につきましては昨年の定例会におきまして申しあげ
ましたとおり文化都市の形勢は道路、下水、水道の完備
であると申しあげた記憶がございます。また数年前下水道

の件につきまして福生の給水の現状に甘んじず近い将来水の危
機を想定し水道の長期計画を立てるべきであると提案した記
憶もございます。その際市長はこのことを了とせられまして

即時計画を立てられ実行をいただいたところ次第でございます。

現状では市民に対する給水も万全でありまた道路の件につま
して理事者も深く関心をもたれております。この件につつま

しても私は三回ほど道路問題は福生全域の下水道に對して
ご質問を申しあげた記憶がございますが、市道のほとんどが改

修ならびに舗装されております。これも理事者のご努力
の賜物と感謝申しあげます。次でございす。道路と

水道はほとんど完成近くなりましたが、そこで私は次に残さ

れた。福生全域にわたる下水道計画について提言するものがございます。

福生の下水道の現状をみますときに地形その他いろいろむずかしい問題があるとは存じますが、全般的にみまして不備な所が非常に数多くございします。ゆえに前日も申しあげましたとおり地所の狭隘な家では汲い込みの堀り場所も非常に困っている状態で、庭とか道路に流水しているような状態でありまします。これらを考えましても民生の見地からまたおそろしい公害の面からも理事者は十分ご理解をいただきまして、福生全域にわたる下水道の計画をお立てになると同時に、家庭の排水等に対しても十分考慮していただきまして事業計画を早急に立案するよう提案するものでございします。伺いますとこの計画の予算は数十億円にもなると伺っておりますが、例えば数十億円の前算をいたしましても国からの補助金とまた基地の町としての立地条件から防衛庁に強く要望するならば、いくぶんなりとも補助金が獲得できると想定し、残り十数億円を長期計画としたならばさほど至難ではないのではなかろうかと思っております。

福生市議会

円を長期計画としたならばさほど至難ではないのではなかろうかと思っております。

いずれにいたしましても市は大きな事業として東口の開発や田んぼの開発その他目前に数多くの事業をかかえておりますので安易に行なえるものではなないと思ひますが、これはいかは誰かが提案しまたいつかは理事者が取り上げてこそ計画もでき執行に結びつくわけで、文化都市としての風格も向上し市民の福祉にも寄与できると考えて提案するものでございします。

次に地震対策について一言ご質問申しあげます。

最近ロスアンゼルスの大地震を契機にわが国でも大地震近しいの音がクローズアップされております。災害は日頃の注意と

心かけで最小限度に被害をくいとめることもできますが、天災であるこの地震はそれが不可能だけに何事にもましておそろしいものであります。当福生市の場合最近高層建築が非常に増加し、商店街等は東京の下町にも似た非常に建て物が密集してあります。同時に危険なカソリンをかかえた自

動車の通行も非常に多くなつており、仮に大地震が起きた場合は火災等が起りやすく、見る見るうちに火の海と化するおそれもあります。

私のように東京でそのおそろしさをこの目で見て、体験してきたことを思ふかば、理事者もわれわれ議会人も一朝有事の際は国および都の指導と救援を待つ前に何んらかの方法を講じなければならぬ責任を感じなければならぬと思ふものでございます。したがって万が一そのような事態が発生した場合の避難場所あるいは指導、救助対策等を市長はどのようにお考えになつておられるか伺ひたい次第であります。

以上申しあげました二点につきまして市長の誠意あるご回答を求めまして私の一般質問を終ります。

議長（石川信義君） 市長石川常太郎君

（市長石川常太郎君登壇）

市長（石川常太郎君） 杉本議員さんのご質問にご答弁申しあげます。

ち一点の下水道でございます。私も大体七年ご指導に

あつたかと思いますが、今だ実現にいたりませんが、この一年間は下水道埋設の交渉あるいは考え方のとりまとめ等一番頭を悩ました問題でございます。国と都におきまして昭和三十三三年頃から処理場建設につきまして検討を加えて参つておるものでございします。

市の下水道の着手につきましては一番問題は処理場でございます。処理場の位置をどこにするかということが一番の困難でございます。処理場の位置が決まらないうちは着手できないということでございます。先きほど申しあげました建設

省と都の計画は三多摩をいくつかのブロックに分けて、福生市は青梅、羽村、福生の二市一町が一つの組合を作りまして処理するような形になります。昭島市は瑞穂、立川の砂川分と昭島市というように分かれてゐるわけでございますが、多摩川上流の処理人口は当初の案でいきますと十五万人で、現在は二十万人分の処理場に訂正されておるものでございます。

過日市の建設委員さんのお供いたしました大阪の処理場を見て参りました。関西における処理場は大変に大きく百万人からの処理能力のある大きな処理場ですが、比較的小さい処理場でございます。大東京でございますので何とか計画の変更がきかないものかと、関西のように大きな処理場を造って全部をここで処理できるような計画変更はきかないものかということでも参りましたわけでもございます。私どもは自分のものを自分の所ぶやるということはいやであるということでございますのでこの場所にするかということはいえないわけでもございます。建設省や都に対しましてとにかく関西のように大きな処理場にして、あまり小さい処理場は造らない方がいいんではないかという希望を申しあげて参りましたわけでもございます。その結果が、まだ確定はいたしませんけれども、やや好転をして参つてあると聞きおよんである次第でございます。現状はそのようなわけでもございしますのであまり先に参りませんでもどこかの位置に処理場が決定すると思ひます。この処理場

が決定いたしましたならなべく早期に市の計画決定、事業決定にもち込みまして、早く着手しなければいけないと考えております。

市の公営下水道の設計でございしますが、昭和四十二年、四十三年度大体完成をみております。市全般にわたります下水道の設計図は完成してあります。その当時大体予算が公営下水のみで約三十億円、現在にいたしますと大抵おひきまして四十億円ぐらいかかるのではないかと推定されるわけでもございます。現在ご迷惑をかけております基地排水路ならびに区画整理内の雨水排水管はすでに下水道の本管につながるように設計してございます。現在じよじよに水道管の埋設あるいはいけかえしてありますけれども、これらの水道管の埋設につきましても将来における下水道管の設計図にあわせまして、下水道管の埋設に支障のないようにすぐに配慮をしてあります。でございしますので処理場の位置が決りますとただちにまた議会の皆さま方にいろいろとご審議いただくようになるわけ

でございます。私どもいたしましたとしてもなるべく早くやていき
たいと思つてゐるわけでございませう。

ちなみに申し上げますと流域下水道を除きますと市の公共
下水道の管の延長は八万九千メートルにおよぶ設計でござ
います。なお市民福祉、衛生のためにあるいは公害のため

になるべく早くやりたいと考えますけれども、都の多摩川の
浄化対策から申しまして十年以内にBODを五PPM以下に
おさえるという知事の言明がございませう。十年以内にBODを

五PPM以下にするということは十年以内に下水道管を埋設
しろということとございまして、ございませう。無理かも知れ
ませんが、十年以内に埋設を終らなければならぬというふ

うに考えております。しかしながら非常な財政負担があ
るわけでございませう。処理場は都と国が建設するといはし

ましても流域下水道の本管負担分あるいは一部処理場の負担も
ございませう。市のもち出しもございませう。主といたしまし

て、公共下水道の方に多額の経費を要するわけでございませう。先

ほど申しましたように約四十億円、これが何年か延びるとも

とわかるわけですが、国が大体十分の四ぐらいもつたうと、都が

おそらく十分の一ぐらい、そしてみまうとどしても市の負担

が二十億円、私の負担の半分は起債を出すということになるあり

ますので起債を除きますと十億ということになりまして、十年に

十億ということは一年に一億でございませう。その負担はたえ

うれるといはしても将来における起債の返還といふことになり

ますと大変財政の圧迫を受けるわけでございまして、したが

いまして今後公共下水道の布設に関する私の負担割合につ

きまして関係市町村が一致いたしましたして国と都の負担をましてい

ただくように猛運動をしなければならぬという時期にさしかか

てゐるわけでございませう。そのような点につきましても縣令に

取り組んで参りたいと思つておる次第でございませう。ただそこ

に隘路がございまして公共下水道と流域下水道との補助の

割合が違つたわけでございまして、旧^北多摩のように多摩川の

ような河川がございせん所ではすべてが公共下水道になつてし

まうわけでございますので、流域下水道があるところよりもよ
けいに費用がかかってしまうということになりまして、公平を欠
くような所がございますので将来国、都の負担割合という
ものは公共下水あるいは流域下水の問題にまで発展するのでは
なからうかと思っております。現在町田市ならびに旧北多
摩方面の約半分につきましては今だに計画がないわけございま
すので非常に旧北多摩からうまれてくるわけでございます。その
ようなこともございましてなかなか運営もむずかしいわけございま
すけれども、多摩川流域につきましては都もなるべく早くやるという
ことございしますので、先ほど申しあげましたように処理場の位置
が決まりましたならばなるべく早く設置方ご相談申しあげまし
てご協力ご指導賜りたいと考えております次第でございます。

次に地震対策についてでございますが、このことにつきまして
は私も理事者に対しまして注意と受け取りましてお礼申しあげ、次
オでございます。

実は市におきまして昭和四十三年に防災計画というものを

かなり細にわたるものを作っておりますが、このPR等につま
ましては消防団等には再三やりましたか一般へのPR不足という
こともございしますのでこの点私も申し訳けなく存じておる次第でござ
います。

4

先日アメリカにおけるロスアンゼルス地震に因らうに都にお
きまして調査団を派遣いたしましたし帰参りました。昨日も消防
庁に用がござりまして参ったわけでございますが、消防庁ともいろいろ
打ち合せしました。五月中には都におきまして新しい細かいロ
スアンゼルスのような体験を参考にした防災計画を作りま
して各自治体の指導をするというところでございます。市におきま
しても先日四十三年度の防災計画の訂正をしたわけでございます。

今まで大変PRが遅れ申し訳けな思っておりますわ
けでございますが、特に地震が起きますと二次災害の
火災というものが非常に大きなウエートを占めるわけでございます
で今後PR、PRといたしまして火を必ず消すとかあるいは避難
場所を覚えておくとかあるいは家庭におきましてもある程度必

需品の備蓄をしておくとか、そういうようなPRをいたしたいと思つておる次第でございます。なお防災計画も新しいものがございまして、いろいろご審議を賜りたいと思つておる次第でございます。なお市におきましても時勢が時勢でございまして、防災計画をやりなおすと同時に備蓄に關しまして考慮して参りたいと思つております。品物におきますると備蓄でございますので、とりあえずのものでございましてタオルとかマツタ、衣料あるいは保存のきく食料とか、そういうものと思ひますが、これらにつきましては今後十分考慮して参りまして多少の備蓄ということは必要ではないかと考えておりますのでこれにつきましては前向きに参り参りたいと思ひます。次でございします。いずれにいたしましても大変市の体勢が遅れておりますので防災計画の改定もなるべくとり急ぎましてPRに付とめて参りたいと思ひます。都は大体五月いっぱい指導体勢がございします。大変難ばくですがご答弁をいたす次第でございます。

議長(石川信義君) 十一番 杉本皆雄君

。十一番(杉本皆雄君) だいま市長の非常に親切なご答弁をいたいただきありがとうございます。

下水道問題につきまして幹線の下水道というものはすでに計画が立てられ、これがござる限り即時これを計画していきたいと考えておられるようでございしますが、それに付ながらまして一般家庭の排水というものが非常に困るわけでございます。そういう問題につきましてもこの下水道の關係にもなるのでござるものかどうかお伺いいたします。

議長(石川信義君) 市長石川常太郎君

。市長(石川常太郎君) 市内の八万九千メートルの排水管の設計図がござっております。あらゆる道路に全部入るようになっております。でございしますので各家庭でそれにつなげることはそう多額の経費はかからないと思ひます。ただしまだ研究はしてありませんけれども、その時期になりましたならば利益者負担ということは是非やっていただかなければならないかと考えておる次第でございます。

議長(石川信義君) 十一番杉本皆雄君

十一番(杉本皆雄君) ただいま市長のご答弁ですが、下水道は個人で負担をしていただけでは十分つなげられるというお答えですが、しかしつなげられない所が相当あるわけでございます。もちろんその方の敷地が低いとかいろいろ条件があると思いますが、私たちが自分の町内はもうろくろくが身近な加美であるとかいつて見ましたが、家庭排水が完全にできなと思いますし、できなと思いますのでその点も是非考慮していただきまして、個人的には負担していただきますけれども、どうしても排水がとれないという家庭では先ほどご質問申しあげましたように、最終的には何人かの方法で自分の地所に流すとかあるいは道路に目に見えないところに流してある所があるわけでございます。その点も十分考えていただきたいと思っております。それから下水道が見成いたしまして先ほど市長もおっしゃいましたが、四十九年度には水洗便所のし尿の補助金を出したいということでございますが、これも完成すれば無料にできると考えますので、財政的

議事録

な圧迫が非常に大きいということも伺いましたけれども、やはり市民福祉のためでございますのでできるだけ早期に計画を執行していただきたいことをお願い申しあげておきます。

次に地震の問題でございますが、これも問題も大きすぎまして市長は迷惑とは思いますが、やはり市は市として大きな災害が起きた場合には市として考慮をお願い申しあげまして私の質問を終わります。

議長(石川信義君) 二十一番 松本平九郎君

(二十一番 松本平九郎君 登壇)

二十番(松本平九郎君) 一般質問を行ないます。

私の一般質問は市の下水道に対する計画、今杉本議員がしたので私はその質問を一応省略することにいたします。大体杉本議員がおっしゃいましたとおり問題は市の一般家庭の下水道だと思います。それも今いわれたので一応そういうことに対して市長は最善をつくしてやっていたきたい、利益者負担といって困っている家庭では少しぐらい金がかかってもやっていたきたいという家庭もある

一般質問(松本)

一般質問(大野)

一般質問

一般質問

わけでございます。しかしその点は温かい心で十分相談の上でなるべく市民に負担をかけないでやっていただきたいと考えますので、一応市長の答弁は杉本議員の答弁で了解いたしましたので、質問ということではなくそういうことを早期に、明日でも明後日ごもと、いう家庭もありますのでそういう市民の要望等聞いていただいて一日も早く実施していただくことをお願いいたしまして、私の一般質問を終ります。

議長（石川信義君） 次に九番大野行夫君

（九番大野行夫君 登壇）

九番（大野行夫君） 市体形の本格的施行に取り組む定例会にのぞみ、先ほど市長より市政方針のもとに明い所造りの中心となる福祉行政と今後市財源の一たんをになう消費都市としての構想について質問を行ないます。

才一点の質問は在宅障害児に対して教師を訪問させて義務教育の課程を終了させるべきであると思っております。不幸にしてこの世に生を受けながら身体の不自由がままならずまた幼なくし

て神経のまひにおかれ、夢多い幼年期を、楽しみ多い幼年期を元気に遊ぶ兄弟ともかけはなれた環境の中で別世界の人間のような日々を希望も目的もなく過しております姿を見るたびに、せめて義務教育だけは終らせてあげたい。そして明日、日ざしを見せたい。また見せてやるべきであると思っております。社会人としての資格をよんでいたきたいと思っております。わが福生市には身体障害児手帳交付を受けている児童が数名ありますが、市長はこれら児童に対して教育の制度を講じられるような考えをもたれたことがあるかどうか市長の見解と教育長の方針を明確にご答弁をお願いいたします。

才二点は老人手当制度の改善でございます。

市長は常日頃おとしよりは大切に、セオハオオまで郷土につくした貢績に報いるべきだと申しておりますが、その真心の印しとして福祉会館内に老人の憩いのセンターを開設、おとしよりから非常に感謝されております。また七十五才以上の方々に年金制度を設け、労をねぎらわれておりますが、しかし同じ